

「中院通村日記」(元和二年二月)を読む——解題・翻刻——

出光佐千子 長松希世子 染谷知佳 伊藤万葉

はじめに

中院通村(天正十六年(一五八八)～承応二年(一六五三))は、桃山時代から江戸時代初期にかけて活動した公卿である(挿図1)。彼は、中院通勝(弘治二年(一五五六)～慶長十五年(一六一〇))と細川幽斎(天文三年(一五三四)～慶長十五年(一六一〇))の養女――

挿図1 「中院通村像」 京都大学総合博物館所蔵(部分)



「中院通村日記」(元和二年二月)を読む——解題・翻刻——

一色左京大夫義次の女――(生没年不詳^①)との間に生まれたとされる。中院家は、『源氏物語』を家学とするなど学問に優れた家柄として知られており、家の功績としては、通村の父・通勝によつて著された『源氏物語』の注釈書『岷江入楚』^②が名高い。通村もまた、父の意志を受け継ぎ、公家や武家に対して源氏講釈をおこなうなど、『源氏物語』への造詣が深いことで知られる。さらに通村は、こうした古典文学の素養にとどまらず、和歌や書などにも精通した人物であつたと言われている。これは、絵画作品に添えられた詞書や当時の公家による日記、ならびに通村の家集『後十輪院内府集』^③の存在などから明らかにされてきた^④。そして、本論で取り上げる「中院通村日記」からも、やはり彼が相当な教養の持ち主であつたことがうかがい知ることができるのだ。

「中院通村日記」とは、慶長二十年及び元和元年(一六一五)～寛永十四年(一六三七)までの出来事が断片的に綴られた通村自筆の私的な日記である。「中院通村日記」は、通村自筆本の他に、東京大学史料編纂所と宮内庁書陵部などにそれぞれ写本が現存する。東京大学史料編纂所本(全三冊)は、明治十七年五月に中院通富(文政六年(一八二三)～明治一八年(一八八五))の蔵書本三冊を書写

し、京都帝国大学に保管してあった「中院通村日記」(通村自筆本か)に依って校訂し朱字を加えたものである。⁽⁵⁾ 通富蔵書本には寛保元年(二七四一)の中院通枝(享保七年(一七二三)→宝暦三年(一七五三))による後跋が添えられており、寛文年間(一六六一→一六七三)に書籍の多くを焼失させてしまい、僅かに残った草稿を家臣に書写させたものがこの三冊とわかる。⁽⁶⁾ なお、通村自筆の日記としては、他に「塵芥記」、「中院通村公御記」、「中院通村記」、「中院日記」、「愚記」などの別称で、京都大学附属図書館中院文庫や国立公文書館内閣文庫に収められており、中院文庫所蔵の日記の一部は京都大学貴重資料デジタルアーカイブにおいて公開されている。

宮内庁書陵部本は、東大史料編纂所本を昭和七年六月に書写した正確な写本と考えられ、全頁がデジタル公開されているため、本論では、この宮内庁書陵部本を底本とし、元和二年(一六一六)二月二十一日条→二十三日条の途中までを翻刻の対象とした(挿図2、3、4)。この期間に記された内容からは、通村が朝廷や公家、さらには武家や文化人といった幅広い階層の人物たちと一定の繋がりをもっていたことがわかる。なかでも、松平筑前守利光(文禄二年(一五九四)→万治元年(一六五八))から源氏絵制作の依頼を受け、幹旋者として土佐庄左衛門(生没年不詳)なる絵師とやり取りをおこなう様子は、通村が古典文学に通ずる高い教養水準にあったことを示している。それに加え、桃山時代以降—狩野派を筆頭とした漢画系絵師たちの台頭後—も、源氏絵制作の中心には土佐派の絵師がおり、こうした画業が土佐派の存在意義となっていたことがここから明らかなのである。

しかし、土佐庄左衛門という人物については、絵師であるということ以外、実像は詳らかでない。なお、河田昌之氏は本史料に散見

される「土佐庄左衛門」を「土佐勝左衛門」と同一人であると見なしている。⁽⁸⁾ 本史料には、「とさしょうざえもん」と読める絵師の名が表記を変え、たびたび登場する。初出は元和二年(一六一六)正月三日条に認められる「土佐勝左衛門」であり、自ら制作した扇を通村へ進呈したことが記されている。そして、七日後の十日には前年、「土佐少左衛門」が源氏の絵巻制作に取り組んでいた様子が記される。その後は、「土佐勝左衛門」あるいは「土佐庄左衛門」という名が繰り返し登場するが、いずれも通村とともに源氏絵制作に従事しているという点で行動が一貫している。そのため、河田氏は「土佐庄左衛門」と「土佐勝左衛門」を同一人と見なしたのだろう。表記に差異がある理由については判然としないが、書写する際、書き誤ったと考えるのが妥当であろう。

ここで、元和二年(一六一六)という年号と土佐派正系絵師の生没年を照らし合わせてみると、土佐光吉(天文八年(一五三九)→慶長十八年(一六一三))が慶長十八年に没していることから、土佐庄左衛門(勝左衛門・少左衛門)は世代的に光吉の嫡男・土佐光則(天正十一年(一五八三)→寛永十五年(一六三八))の時代にあたる人物であることがわかる。ただし、土佐姓を名乗る絵師については、室町時代末頃から頻出傾向にあることが相澤正彦氏によって指摘されており、⁽⁹⁾ そもそも正系絵師であるとも言いきれない。また、光則は俗称を源左衛門としたといわれていることから、⁽¹⁰⁾ 土佐庄左衛門(勝左衛門・少左衛門)が光則である可能性は低いと考えられる。土佐庄左衛門(勝左衛門・少左衛門)筆の作品については伝承作品を含め、現時点において一点も確認されていない。そのため、今後研究の進展が期待される。

翻刻

《凡例》

- 一、宮内庁書陵部所蔵の昭和七年の写本を底本とし、元和二年二月二十一日～二十四日途中までを忠実に翻刻した。
- 一、使用漢字、行取りは、出来る限り底本に忠実に翻刻した。
- 一、本文および本文中の朱字は、宮内庁書陵部本の底本となった東京大学史料編纂所本（明治十七年写）とも照合し、へ～内に記した。
- 一、底本に存する校異・付訓・注記などの類は、可能な限り原本にしたがつて忠実に示した。
- 一、誤写と想起される箇所や不審な箇所には、右傍に「ママ」を付した。
- 一、貼り込みなど、付された註の異同については後掲の《語釈》に含めた。また、近い用例を探して語釈に加えた。
- 一、翻刻のあとに影印（モノクロ写真図版）を掲げた。

（四十四丁オ）

廿一日晴伴勝宣来自江州昨晚上洛招祐甫終日言談午刻土左庄

左衛門来此中所旁故不見舞云々又源氏下繪為催促也松平筑前守

利光歟 詔也今日常夏（夏） 篝火（二ヶ所） 野分（三ヶ所） 令付下繪了有来

刀持来予詔刀也白鞘出来故也皮者奇数哥也不足〇是作事等也予直

之遣了午刻斗勅書到来明日御製也御文箱に令付 御封給但白紙 御製并仰云

早春風今朝（霞けり）よりはかすむみなせの山風の心のときき春もしられて

くる春の朝風さむみつゝむにも霞の袖にあまりてそふく

明日之法楽の愚詠可然様に添削候て可給候頼入候なにともなり候はぬ故むき

としたる事なし先如此候返くよきやうに頼入候腫物如何候哉

二廿一日 中院殿へ 御折昏也

(四十四丁ウ)

明日^{折紙ニ書之}の御法楽の御製拝見をゆるされ候参拝し候端御製第三第四の御

句つゝき聊所存御さ候間

今朝よりはかすむみなせの山風にとは如何可有御座候哉又

かすむ也今朝はみなせの山風の^{さらに}のときき春も空に^{をしらせて}しられて

是又如何御座あるへく候両様叡慮次第被相空候て可然候歟奥御製是又

結句少よはきやうに存し候春風を結句にをかれ候て第二の御句空猶さむみ

なとゝは御座あるましく候哉右条に仰の趣にまかせ不堪の所存書付候事

憚たよしよく御心え候て御ひろう候へく候所勞すこし後強候へとも

付葉出面躰異様に候条祗候候て言上仕候はぬよし是又は心へ候てはひろう

候へく候かしく

勾當内待^{ママ}の御局へ

みち村

(四十五丁オ)

御使先返之少時以青侍進上御詠草留置候予文更入文箱付封之御文

箱別進上之文のうち御心えのよし被仰下候了及晚儲小膳祐甫与九

鐘後祐甫与九等言談先是予哥進状於長橋寺得叡慮之御不案内^{勝宣 繪師}

なからいつれも殊勝之由仰也仍重而被宣下之給こと申候又仰云不御

斟酌之由重而仰之間不及力令沙汰清書候了^{但髪は濡 湯斗也}

廿二日晴令染肩衣袴等長袴^{肩衣同色 小文}半袴^{小文 カチン}肩衣^{小文 カキ}与九郎今朝帰

橋本遣於使者良庵^{富小路通 三条通下町云々}祐甫来庵来然共今日右金吾等

遣使者事外遅参未下刻斗也仍不令講之^{浄福寺住僧 教傳}先刻遣音信礼也

但予女中等年頭之返礼也予ヨリ蠟燭^{十挺}從女中秋原十帖遣之良庵

(四十五丁ウ)

祐甫予等引勘約會句府事文類聚等觀智院入來自昨日於禁中為
前大樹御祈禱被修普賢延命法奉行光長仍出京在水無瀬亭云々

〔此御修法ノ後依御所旁御辭退仍
割註ハ元本ニテ
三寶院准后被仰梨門是又御辭退仍三寶院云々
ハ傍注ナリ〕

〔三寶院准后〕
教傳歸前大樹弥御快氣之由

語之教傳舍兄在駿府号伯庵外科醫師也 儲小膳觀智院被食 予良佑等

〔元マ、被食不向也〕

相伴候了日没少以前觀良婦祐少時婦向昌琢宿所云々明日駿府下向

仍可見舞又明日可送路次〔返〕 罷歸者可參之由申之申下刻斗自

禁賜聖廟御法樂之題親顯同賜之上首多以申子細故歟包紙銘

承慶朝臣

廿三日朝間陰自已〔巳〕上刻許雨下午刻許歟祐好入來明後日於竹

〔午刻許歟ノ四字ハ
祐好入來ノ傍註ナリ〕

門主聖廟法樂哥談合加所存了明後辺舟橋領也從躰氷室西賀茂ノ奥也へ可罷越云々南

(四十六丁オ)

禪寺語心院廣西堂誘引故云々及晚祐甫來繪師奧以來少時蹴鞠
儲小膳日没後奧以婦及鷄鳴与祐甫言談祐甫石川主殿頭源氏抄

書之明星抄也写本
竹門御本也又禁御寺自去年中出之

明後法事之事入夜中遣自

〔兩本何モ謬數多也仍互令
見合之〕

川經讀誦可有殖聞云々御方腫物所勞是加養生可來云々

廿四日辰刻許〔ヨリ〕雨降依明日先考七回忌佛前盛物等自今日用意

十八合

淨福寺傳應教傳同宿廬山清祐等來予招之已下刻許教傳來佛前

等之事取沙汰也今朝金光長老入來談明日今晚侍夜之事等去十

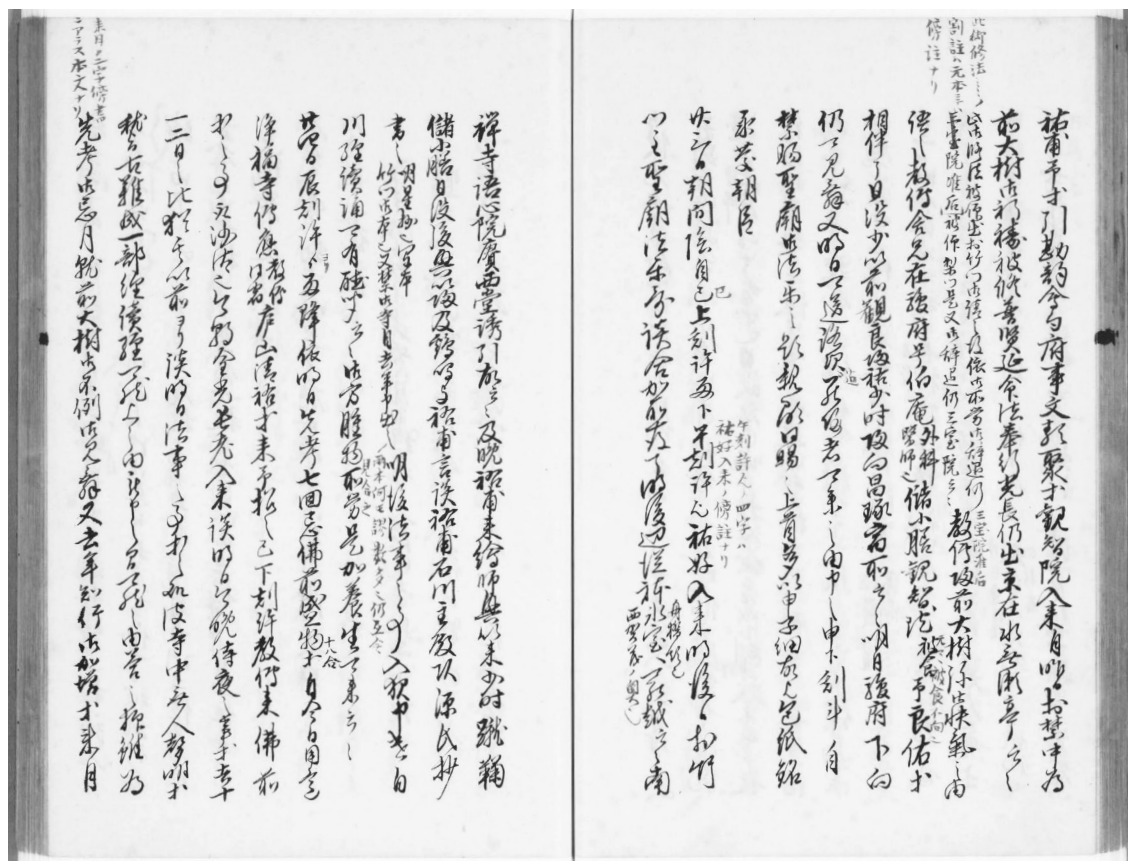
一二日之比猶其以前ヨリ談明日法事之事等之處皮寺中無人聲明等

稽古難成一部經讀經可然上之由被申之間可然之由答之抑雖為

〔来月ノ二字傍書
ニアラス本文ナリ〕

先考御忌月就前大樹御不例御見舞又去年知行御加増等来月

挿図4 同書 元和二年二月二十二日〜二十四日 四十五丁ウラ〜四十六丁オモテ、(五十三カット)



「中院通村日記」(元和二年二月)を読む——解題・翻刻——

《語釈》

※「語句 字義(辞典、項目) 文章中の意識」を記載。

【四十四丁オモテ】

勝宣 広橋兼勝 公家・歌人(生没) 永禄元年(一五五八) 十月二十二日(一説、二十三日)生、元和八年(一六二二)十二月十八日没。六十五歳。「名号」本姓、藤原。名、兼勝。一字名、喬・貢。法号、後は称院照月快寂。「家系」広橋国光の男。母、日野輝資の女。子、総光。「経歴」天正八年(一五八〇)参議、従三位。慶長二年(一五九七)権大納言。元和四年、内大臣。同六年、従一位。武家伝奏を務めた。天正七年「内裏歌合」の作者。「著作」白馬節会次第——慶長六 勧修寺光豊公文案 兼勝公符案 慶長九年十月六日昌琢行長等懷旧百韻 慶長五年八月七日杉・広橋大納言等何人百韻 慶長八年四月生・玄仍等千句 西咲・喬等緩和聯句 年号難陳詞草 文禄元年十二月十八日喬・菊等何木百韻(国書人名辞典第四卷「広橋兼勝」)

祐甫 生没年不詳。中院通村が祐甫の草庵へたびたび訪れ、出詠していることから通村の友人かつ文化人と考えられる。

土左庄左衛門 生没年不詳。「中院通村日記」に記される「土佐勝左衛門」「土佐少左衛門」と同一人か。通村からの依頼により源氏絵制作に従事している絵師。

所労 病氣。わずらい。(角川古語大辞典「しよらう【所労】用例..「斎院長官(源) 為理、日来所労有りて参院せず」(御堂関白記・寛弘八・四・一〇)「

利光 前田利常大名〔生没〕文禄二年（一五三九）十一月二十五日生、万治元年（一六五八）十月十二日没。六十六歳。墓、加賀金沢宝円寺、また金沢野田山墓地・京都大徳寺。〔名号〕本姓、菅原。松平氏。名、初め利光、のち利常。幼名、猿千代・犬千代・犬千代丸。小松中納言と称す。法号、微妙院一峯充乾。〔家系〕前田利家の男。母は上木氏。兄利長の養嗣子。室、徳川秀忠の女珠姫。子、光高・利次・利治・利明。〔経歴〕加賀金沢藩主。従三位、筑前守・肥前守。年寄前田長種のもとで養育され、一時加賀小松城主丹羽長重の人質となった。慶長十（一六〇五）利長の致仕により襲封。大坂冬・夏の陣に出陣。寛永十六年（一六三九）長男光高に家督を譲り、隠居、同時に次男利次を越中富山藩、三男利治を加賀大聖寺藩に分封した。光高の急死の後、幼少の綱紀を後見した。将軍家との融和に努めつつ、藩制確立のための諸施策を推進した。〔著作〕大坂両陣日記 小松物語 前田利常書状写（国書人名辞典 第四卷「前田利常」）

常夏 『源氏物語』の卷名。第二十六帖。十七卷「玉鬘」の並びの第四の巻。源氏が玉鬘を実父内大臣に会わせてみたくなり、「撫子のとこなつかしき色を見ばもとの垣根を人やたづねん」と詠んだ歌による。（角川古語大辞典「とこなつ【常夏】」□）用例…「とこなつ（＝卷名ヲ詠ミ込ム）の花にあしたの露はなし」（源氏国名百韻）

篝火 『源氏物語』の卷名。第十七「玉鬘」の並びの第五の巻（第二十七帖）。卷名は、玉鬘と、和琴を枕にして臥したときに源氏が「かゝり火にたちそふ恋の煙こそ世には絶えせぬほのほなりけれ」と詠んだ歌などによる。（角川古語大辞典「かがりび【篝火】」□）用例…

「篝火のやり水かなし弾く琴を枕にしたる夕づく夜かな」（源氏卷名歌）

野分 『源氏物語』の卷名。第十七「玉鬘」の並びの第六の巻（第二十八帖）。卷名は「のわき、れいの年よりもおどろくしく」などの本文による。野分見舞のために、夕霧が六条院そのほかを回ったことが書かれている。（角川古語大辞典「のわき【野分】」□）用例…「野分ふく小萩がうへの紫やおほふばかりの袖のむら雨」（源氏卷名歌）

刀磨 刀をとぐこと。また、それを職業にしている人。（日本国語大辞典「刀磨」）用例…東北院職人歌合（1348頃か）四番「刀磨。我宿の砥水にやどる月影のあやしやかにさびてみゆらん」

白鞘 漆を塗らず、白木のままの鞘。普通、朴（ほほ）の木で作る。（角川古語大辞典「しらさや【白鞘】」）用例…「白柄に白鞘ときん頭」（薩摩歌・上）

作事 漢語としては、動作・ふるまいの意。（角川古語大辞典「さくじ【作事】」）用例…「いささか世俗の能芸、作事に携さはらん輩は、日夜さはりのみ侍て」（老のくり言）

法楽 神仏に、和歌・連歌・俳諧・芸能、あるいは武芸を奉納すること。中世期には、狂言綺語即讃仏乗の思想や和歌を曼荼羅とみる思想から、法会の後に題を定めて詩歌を作ること、さらにそれが芸能に展開し、仏殿の前庭に能を演ずることなどが法楽と考えられ、

さらに騎射のような武芸にも及んだ。なお、読経・講経のことがなく、管絃のみで仏事を行うことは管絃講といわれる。(角川古語大辞典「ほふらく【法楽】③㊦) 用例…「七日に満じける其夜は、殊更聖廟の法楽「らく」に備べき為とや被思けん…玉樹三女の席を弾じ給ふ」〔元和整板本太平記・一三〕

むき それにかなう風をいう。(角川古語大辞典「むく【向く】③②) 用例…「是より後は、天下一向に御所むきをまなびける也」〔正徹物語・下〕

【四十四丁ウラ】

参拜 神仏等に詣でおがむ。(大漢和辞典「参拜」)
ここでは、参朝し、天皇に拝謁すること。

端 書籍・文書の始めの部分。もと書物は多く巻物であったから、終末部の奥(おく)に対していう。(角川古語大辞典「はし【端】⑩) 用例…「若草物語はし十余枚よませらるる」〔言経卿記・天正四・三・二九〕

今朝よりは… 前頁の勅書に詠まれた御製「早春風……」を、通村が添削したもの。

叡慮 天子の御意。みこころ。宸襟。(大漢和辞典「叡慮」) 用例…〔保元物語、後白河院御即位の事〕叡慮計り難し。

相空 一切の事象が幻のように実体がなく、空であるということ。

(例文仏教語大辞典「相空」) ここでは、歌に詠んだ「空」という語に仏教の「相空」をかけているか。

奥 書籍・文書の終りのところ。もと巻物で、表紙から見えて、奥に当るのでいう。(角川古語大辞典「おく【奥】⑤) 「奥よりはしへよみ、端より奥へ読けれ共二人とばかりかゝれて、三人とはかゝれず」〔平家物語・三・足摺〕

趣 進んで行く方向。様子。ありよう。次第。(角川古語大辞典「おもむき【趣】①) 用例…「そのきはより下は、志のおもむきにしがひて、あはれをも、わき給へ」〔源氏物語・胡蝶〕

空猶さむみなどとは 東京大学史料編纂所本には「などとは」の上に、「よくくお心え候てひろう候」の貼り込みあり。

不堪 悪条件や能力の不足などのために、物事の実現が不可能であること。(角川古語大辞典「ふかん【不堪】①) ここでは特に、諸道・諸芸において、その能力・器量に欠けること。(同項㊦) 用例…「無智にして大才に交り、不堪の芸をもちて堪能の座につらなり」〔徒然草・二三四〕

憚 対象とするものに、遠慮する。気がねする。障害を意識して事を行うのを差し控える意を表す。(角川古語大辞典「はばかり【憚】②) 用例…「荒たるやどの人めなきに、女のは、かる事あるころにて、つれぐと籠居たるを」〔徒然草・一〇四〕

面躰 顔かたち。面相。また、顔面。(角川古語大辞典「めんてい」【面体・面躰】) 用例…「面躰メンテイ」〔易林本節用集〕

祇候 つつしみうかがう。(大漢和辞典「祇候」①) 用例…〔魏書、劉休賓傳〕「文達詣白曜、詐言、聞王臨境、故來祇候。」

勾當内侍 官名。後宮十二司の一つの内侍司(ないしのつかさ)に所属し、その三等官である掌侍(ないしのじょう) 四人のうちの第一位のもの。もとは典侍(ないしのすけ)の下にあつて、奏請・伝宣はできなかった(後宮職員令)が、のちにはこれをもつぱら受け持つようになった。常に内裏の長橋(ながはし)のかたわらの局(つぼね)にいたので、長橋局(ながはしのつぼね)・長橋殿(ながはしのど)とも呼ばれる。略して勾当(こうたう)とも。(角川古語大辞典「こうたうのないし」【勾当内侍】)③

【四十五丁オモテ】

青侍 (青い袍(ほう)を着たところから) 公家の家に仕えた六位の侍。あおざむらい (日本国語大辞典「あをさぶらい」【青侍】) 用例…「去御方の青侍其身はしたなくて、いやらしき事なるに」〔浮世草子・好色一代女・一・一〕

心えのよし 心得良(こころえよい)。理解しやすい。了解しやすい。(日本国語大辞典「こころえよい」【心得良】) 用例…「曆家にははやう心得よいやうにせうと云ふて、退数でかんがゆるぞ」〔古活字本毛詩抄・一二〕

庄 土佐庄左衛門のことか。

右金吾 右衛門督(うゑもんのかみ)の唐名。(角川古語大辞典「うきんご」【右金吾】) 用例…「九卿は則ち右將軍実資、右金吾齊信…霜台相公有国等之輩」〔続本朝往生伝〕

戌下刻 午後九時ごろ。

半夜 よなか。夜半。半宵。(大漢和辞典「はんや」【半夜】)① 用例…「語至半夜。」〔漢書・陳漫年傳〕

半夜鐘 半夜の勤行の時刻を告げ知らせるために、寺院で突き鳴らす鐘。漢詩に詠ぜられることが多く、夜半の鐘の意に用いられることもあり、中国でも古くから突く時刻に関して諸説がある。(角川古語大辞典「はんやのかね」【半夜鐘】) 用例…「五天到日應頭白、月落長安半夜鐘。」〔李洞・送三藏歸西天國詩〕

言談 はなし。又、はなしをすること。(大漢和辞典「げんだん」【言談】) 用例…「禮節者仁之貌也、言談者仁之文也。」〔禮・儒行〕

長橋寺 京都・福知山にある臨清宗妙心寺派の寺のことか。

叡慮 四十七丁ウラを参照。

不案内 勝手が知れぬこと。様子がわからぬこと。其の道に暗いこと。無案内。(大漢和辞典「ふあんない」【不案内】) 用例…「思ふに北

國不案内の奴原にぞあるらん。」〔源平盛衰記、三十一、勢多軍事〕

【四十五丁ウラ】

引勘 文書、記録などの参考資料を参照、勘案すること。（日本国語大辞典「いんかん」【引勘】用例…蜂須賀侯爵所藏文書・貞観一〇年〔868〕閏二月二五日・大宰府符案〔平安遺文一・一六二〕「寺依牒状、以去九月申府引勘図帳、明注寺家田也」

韻 漢字の音節のうち、頭子音とその次の半母音とを除いた部分の称。古くは二百七韻で古韻または広韻といい、のち、元・明以後は整理されて百六韻となり今韻または平水韻といった。別に、声調の類似によつて平・上・去・入の四声に分類され、上・去・入の三声を平韻に対して仄韻（そくゐん）ともいった。詩作のときには、その配列に細かい規則がある。平安後期には、この漢詩の韻字を和歌にも適用しようとする傾向が見られたが、『古来風体・上』には、「この近きころ承れば、長歌にも短歌反歌にも韻の字のなど申すなる、いとみぐるしく聞え侍る事也。…まことには歌には何しにか韻はまことにはあるべき」とある。（角川古語大辞典「ゐん」【韻】用例…六要鈔一・総序釈「文類者、広韻云、（略）類下聚所レ明二其教行証一文上故也」）「漢家の詩など申す物は、その体かぎりありて五言七言といひ、韻をおき、声をさるところぐ／＼かぎりあるうへに」（古来風体抄・上）

會句 複数の人が集まって作る句や句会での作品のこと。

府事 業務・事務。（ここでは會句における業務のことを指すか。）

文類 経論などから大切な要文を書き出して整理したもの。（例文仏教語大辞典「もんるい」【文類】用例…六要鈔一・総序釈「文類者、広韻云、（略）類下聚所レ明二其教行証一文上故也」）（韻會句府事文類聚第で韻會句などの業務マニュアル書のことか）

観智院 京都市南区九条町にある教王護国寺（東寺）の塔頭（たっちゅう）の一つ。後宇多天皇勅願の二十一か寺の一つで、杲宝（ごうほう）を開山とする。客殿は桃山式の書院造りで国宝。（日本国語大辞典「かんちいん」【観智院】）

光長 広橋総光（天正八年〔一五八〇〕～寛永六年〔一六二九〕）の次男、広橋光長か。

普賢延命法 仏語。『金剛壽命陀羅尼經』などの説に基づき、普賢延命菩薩（ふげんえんめいぼさつ）を本尊として行う修法（しゆほふ）。繁栄・成長・安産などを祈る。四十九の灯花を供え、『壽命經（じゆみやうきやう）』、すなわち『金剛壽命陀羅尼經』を不斷に読誦する。『諸仏集會經』の説をも合わせて採用し、「諸仏集會經法」として修することもあった（普賢延命法日記・承暦四・一八）。また、単に「延命法」と呼ばれる修法もあり、延命菩薩（これも普賢菩薩の異名の一つで、像は二臂）を本尊とし、普賢延命法の略式の法といえるが、別の修法である。『普賢延命法日記』によれば、延久四年（二〇七二）、宇治殿において修したのを初例とする。延暦寺の系統（山家流）では、安鎮法（あんちんほふ）・熾盛光法（しじやうくわうのほふ）・七仏薬師法（しちぶつやくしのほふ）とともに四箇の大法

（だいほう）の一つに数える。（角川古語大辞典「ふげんえんめい（の）ほふ【普賢延命法】」「金闕に壇を構え、玉牀に近き奉て肝胆を碎てぞ祈られける。仏眼・金輪・五壇の法：普賢延命の法・金剛童子の法。護摩の烟は内苑に満ち」〔玄玖本太平記・一〕

水無瀬 所名。摂津国島上郡水無瀬（大阪府三島郡島本町）。時に山城国とするものもあるのは、この地が両国の境界で時代により所属が替ったからである。『書言字考』には「（水）無瀬 ミナセ（城州乙訓の郡、摂州島上郡）」とし、『十卷本寛平菊合』に「山崎のみなせの菊」と見えるなど、広義には山崎（やまさき）の一部であった。平安前期から「水生野に遊獵す（日本後紀・延暦一六・一一九）」など、付近の野は遊獵の地として知られて行幸も多くあり、惟喬親王（これたかのみこ）には「山崎のあなた、みなせといふ所に宮ありけり（伊勢・八二）」といい、貴族の別荘もあって、逍遙の地であった。『東大寺封戸莊園并寺用帳・天曆四・一一・二〇』に「嶋上郡山崎水成庄」と見え、奈良時代以後東大寺の水無瀬庄があり、天平勝宝八年（七五六）の「水無瀬絵図」が残されている。中世には後鳥羽院が水無瀬殿（みなせどの）を営み、その旧跡は水無瀬神宮として、現在に至っている。（角川古語大辞典「みなせ【水無瀬】」）用例…「山城国水無瀬（或は広瀬とも云、山崎の南也）、行基御作阿弥陀仏在り」〔康富記・文安元・八・一九〕

三寶院准后 義演のことか。安土桃山・江戸初期の真言宗の僧。醍醐寺中興の祖。二条晴良の子。醍醐寺第八〇代座主、大僧正となり、准三后の宣下を受ける。豊臣秀吉の帰依を受け、三寶院、光台院を復興。著「醍醐寺新要録」など。永祿元〜寛永三年（一五五八

）一六二六

舎兄 漢語。実の兄。元来は自分の兄をさしている語であるが、自他の区別なく実の兄をいうのに用いる。舎弟（しやてい）の対。（角川古語大辞典「しゃけい【舎兄】」用例…「舎兄にて候義朝計こそていたく防ぎ候はむずれ」〔金毘羅本保元・上〕

駿府 所名。「駿河府中」の略。現在の静岡市。中世末期までは府中（ふちゆう）と呼ばれることが多く、近世になって駿府の称が一般化するようになった。古代、安倍の市が開かれて栄え、中世以降は東海道の宿駅として重要視された。室町期には守護の今川氏がこの地に拠って繁栄したが、今川氏滅亡後は武田氏の領有を経て徳川氏の居地となった。家康（いへやす）は、將軍職を子の秀忠に譲ったのち、慶長十二年（一六〇七）に駿府城を修築してこの地に隠退し、江戸を後見した。家康没後は、幕府の直轄地として駿府城代が置かれ、この地の一般行政・警衛などをつかさどり、遠国奉行として、町奉行が置かれた。（角川古語大辞典「すんぷ【駿府】」用例…「今日駿府町奉行彦坂九兵衛尉光正、之を奉行す」〔駿府記・慶長一七・二・二三〕

良 良佑のことか。

祐 祐甫のことか。

昌塚 人名。連歌師。天正二年（一五七四、一説天正三年）・寛永十三年（一六三六）。里村氏。名は景敏。昌叱の子。母は紹巴の女。

里村南家を継ぐ。慶長十三年（一六〇八）法橋となり、元和三年（二六一七）知行百石を受ける。寛永九年（一六三二）法眼となる。多くの一座に臨んだ作品が現存、『昌琢句集』がある。徳元・重頼・宗因らも昌琢に連歌を学んだ。（角川古語大辞典「しやうたく【昌琢】」用例・「昌琢は玄仍に五つ六つも若かりしが、六十余まで寿を保、玄仍以後三十年余ひとりとかさをとりければ、天下皆是になびきて其風を学ぶ事になりき」〔歌道聞書〕

宿所 漢語。住む家。（角川古語大辞典「しゆくしよ【宿所】」用例・「車に乗つて宿所に帰り」〔平家物語・一・祇王〕

路次 道を行く途中。道すがら。（角川古語大辞典「ろじ【路地】」①用例・「主上仰せられて云はく、（宰相通任ノ伊勢差遣）…又路次の煩を致すべし、必ず事の謗有らんか」〔小右記・長和四・閏六・一〕

申下刻 午後五時頃。

聖廟 孔子を祭った廟（べう）。特に、近世江戸湯島の聖堂（せいだう）が著名。（角川古語大辞典「せいべう【聖廟】」用例・「聖廟に参らせ給むに、形のごとくにも其礼を行はれざらむにはしかるべからず」〔折たく柴の記・中〕

親顯 北畠親顯 公家〔生没〕慶長八年（一六〇三）九月二十八日生、寛永七年（一六三〇）八月一日（三日とも）没。二十八歳。〔名号〕本姓、源。名、親顯。法号、高照院桂岳了空。〔家系〕権中納言中院通勝の次男。左中将北畠具房の跡を相続。〔経歴〕元和八年（一六二二）

左中将。寛永四年、参議、同七年、従三位。〔著作〕職原抄愚註（寛永五）南朝記（元和二）（国書人名辞典）

已上刻 午前九時頃。

午刻 午前十一時から午後一時。

氷室 冬季氷池（ひいけ）に張らせた氷を切り出して、夏まで貯蔵しておく室（むろ）。『仁徳紀六二年』に闘鶏（ツゲ）の氷室のことが見え、「土を掘ること丈余、草を以て其の上に蓋く。敦（あつ）く茅荻（ちすき）を敷きて、氷を取りて其の上に置く。既に夏月を経て泮（き）えず、其の用あること、即ち熱き月に当りて、氷（「水」ニ誤ル）を酒に漬して用ふ」とある。奈良県天理市福住町の室山東麓にある氷室遺跡は、都祁（ツゲ）の氷室の跡といわれる。令制では主水司（もひとりのつかさ）が氷室を管理した。平城京時代は主水司は都祁の氷室から氷を供給させ、長屋王邸跡出土の木簡にもその運用がうかがわれるが、平安京に移ると、運送に不便を増し、山城などに増設された。『主水司式』には山城国葛野郡徳岡、愛宕郡小野、同栗栖野、同長坂（土坂と誤る）、同賢木原、同石前（松前）、大和国山辺郡都介、河内国讃良郡讃良、近江国志賀郡竜花（部花と誤る）、丹波国桑田郡池辺の十か所の氷室が見える。氷池が近くにあり、「山も所も木深き陰の、日影もさ、ぬ深谷（謡・氷室）」に設けられ、多く氷室明神が祭られていた。氷室が地名として残っている所も多い。『小野宮年中行事・四月』には、『主水司式』を要約して「同日（＝朔日）主水司始めて氷を貢る事（今日起し、九月卅日に尽す）御氷を供する者、四月一日に起し九月卅日に尽すと

云々。中宮東宮は、五月に起し八月に尽す。斎内親王、妃夫人、尚待相同じ。雑給は、五月五日に起し八月卅日に尽す」とあり、時代が下って『濫觴抄・上』には「氷室…而るに、近代には仰せを待ち始めて供する歟。五月最勝講の比、之を供すと云々」とある。季語、夏。(角川古語大辞典「ひむろ【氷室】」用例…「氷室の在所あまたあれども、富士の氷室ははまだ見及ばざる也」〔正徹物語・下〕

【四十六丁オモテ】

南禅寺 京都市左京区南禅寺福地町にある臨済宗南禅寺派の大本山。山号は瑞龍山。正称は太平興国南禅禅寺。龟山上皇の離宮禅林寺殿にはじまる。正応四年(一二九二)無関普門を開山として禅寺に改め、龍安山禅林禅寺と称した。建武元年(一二三四)後醍醐天皇によって五山の首位に列せられ、至徳三年(一三八六)には足利義満によって京・鎌倉両五山の上に位する禅寺最高の寺格とされた。石川五右衛門が隠れたという俗説をもつ山門(三門)は藤堂高虎が寄進した禅宗式の大楼門。国宝の方丈はもと清涼殿を移築した大方丈と桃山城の遺構である小方丈に分かれ、狩野元信・永徳・探幽らの襖(ふすま)絵で飾られている。小堀遠州作の「虎の子渡し」の庭と呼ばれる方丈の庭は国名勝。(日本国語大辞典「なんぜんじ【南禅寺】」(一一))

語心院 南禅寺内にある頭塔。現在、南禅寺慈氏院に併合されている。

石川主殿頭 石川忠総 大名「生没」天正十年(一五八二)生、慶安三年(一六五〇)十二月二十四日没(『系図纂要』は十一月)。

六十九歳。墓、京都本禅寺。「名号」初め大久保氏。名、忠総。通称、宗十郎。法号、忠総院日観(『系図纂要』は日親)。「家系」大久保忠隣の子。石川家成の養子。母、家成の女。「経歴」近江膳所藩主。主殿頭、従四位下。慶長元年(一五九六)元服の際、徳川秀忠の諱字を受け、忠総と改名。家康に仕え、同五年、大久保を改め石川を称す。同十五年、祖父家成の遺領を相続、同十九年、父忠隣の事に連座して駿府に蟄居、大坂冬の陣の戦功により許された。元和二年(一六二六)豊後日田(六万石)を領し、寛永十年(一六三三)下総佐倉城主(七万石)となり、翌年、近江膳所に移った。

〔著作〕石川氏覚書 石川忠総覚書 石川忠総聞書 石川忠総留書 石川忠総日記 石門公御道の記 日田紀行

〔参考〕寛政重修諸家譜 三百藩藩主人名辞典(国書人名辞典「石川忠総」)

明星抄 源氏物語明星抄か。

二十冊。注釈。三条西公条著。天文八年(一五三九)から同十年の頃に成る。「成立事情」公条は永正八年(一五一二)から同十年にかけて父実隆の『源氏物語』講釈を聴聞し、『源氏聞書』を作成した。同十年から翌年にかけても二度目を聴聞し、さらに注記内容を整理していった。『細流抄』をテキストにしての講釈であるだけに、公条のノートは基本的には父の注釈を継承した内容であった。その後、公条は『聞書』を用いて邦高親王邸や竹園伏見宮の御所で講釈を催し、その折々のメモや新たな注記を、自作の『聞書』に書き込みもしていた。大永五年(一五二五)九月、能登守護畠山義総から注釈書の依頼があった折、実隆は初巻だけは『桐壺愚抄』として作成したもの、それ以下の巻々は公条の『聞書』を清書させて送付

した。公枝の作業は、『聞書』を基本的な資料としてまず草稿本を作り、実隆の校閲を受けたうえで清書するという手順を踏んでいたようである。数卷ずつまとめでは送り、全巻を終えたのは大永八年二月であった。義総から天文二年二月に、先年の注釈書は焼失したとの理由で、ふたたび書写を求めて来た。その折の分は、翌三年一月に完成している。公条は、講釈に出かける折などには、能登送付用に作成した草稿本の『聞書』をもっぱら持ち歩き、行間や余白に注記の書き入れをしていた。天文八年から同十年のころ、公条はそれを転写し、注記なども整理して新たな注釈書を作り出した。それが『明星抄』である。〔諸本〕内閣文庫・宮内庁書陵部本など十数本の写本のほか明暦三年（一六五七）の版本も存在する。冊数は不統一で版本は二十冊になっている。〔翻刻〕国文註釈全書（『源氏物語細流抄』）。〔日本古典文学大辞典 第五卷「明星抄」〕

竹門御本也 竹門様からお借りした御本である。

辰刻 午前七時から九時頃。

先考 亡くなった父。考は亡父。先人。先君。（大漢和辞典「先考」）
中院通村の父・通勝の七回忌のこと。

中院通勝 公家・歌人〔生没〕
浩治二年（一五五六）五月六日生、
慶長十五年（一六一〇）三月二十五日没。五十五歳。墓、京都廬山寺。〔名号〕本姓、源。名、通勝。幼名、松夜叉麿。一字名、菊号、也足軒。法名、素然。法号、竹溪院前拾遺黄門素然智空。〔家系〕中院通為の三男。母、右大臣三条西公条の女。子、通村。〔経歴〕

天正三年（一五七五）参議。同七年、権中納言兼侍従、正三位。翌年、勅勘を被り、丹後へ出奔、同十四年、出家。慶長四年、許されて出仕。伯父三条西実枝に和歌・古典を学び、丹後では細川幽斎に古今伝授を受けた。歌道の奥秘を極め、古典の研究・注釈に努め、特に『源氏物語』の注釈を大成した。〔著作〕伊勢物語古今和歌集伝授切紙并一字秘訓 伊勢物語抄 一人三臣和歌 御会始和歌―慶長 慶長千首（慶長一〇） 源氏物語秘鈔 源氏物語辨：（中略）：〔参考〕公卿補任 日本古典文学大辞典 国史大辞典 京都名家墳墓録 丹波人物志（国書人名辞典「中院通勝」）

浄福寺 京都市上京区笹屋町にある浄土宗の寺。山号は恵照山。延暦年間（七八二―八〇六）奈良興福寺賢憬の創建。大永五年（一二二五）超誉の入山後、浄土宗を兼ねた。鎌倉時代の美術品を多数所蔵する。村雲寺。赤門寺。（日本国語大辞典「じょうふくじ」浄福寺）〔一一〕

註

- （１）母親については細川幽斎の孫、あるいは女など諸説あるが、ここでは最有力とされている養女説を支持した。
- （２）慶長三年（一五九八）成立。全五五巻で、三条西家によって著された『河海抄』『花鳥余情』『弄花抄』における『源氏物語』の注を集成したもの。
- （３）通村の代表的な家集として知られる。後水尾院（文禄五年（一五九六）―延宝八年（一六八〇））の奏覧本と考えられている。
- （４）毎日新聞社至宝委員会事務局編『皇室の至宝十二』（御物 書跡三）、毎日新聞社、一八五頁、一九九三年一月
- （５）東京大学史料編纂所本の一冊目の奥書に、朱字で「京都帝国大学保管中

学専攻の履修科目「日本・東洋美術史(2) 研究Ⅱ」を受講した本学学生とともに輪読した成果の一部である。本書の書誌および翻刻については、金子馨氏(出光美術館学芸員)に助言をいただいた。ここに記して謝意を表します。

院通村日記ニ依り校訂朱字を加フ」とあり、『国書総目録』(国書データベース)掲載の「京大(「塵芥記」、慶長二〇、自筆、一冊)」「中院通村記」、慶長二〇・元和元・二・寛永一三・二四、自筆、五冊)」「中院日記」、元和二・三、自筆、一冊)」「愚記」、元和九、自筆、一冊)」「塵芥記」、元和九、自筆、一冊)」「中院日記」、寛永三、自筆、二冊)」「中院通村日記」、寛永三、自筆、三枚)」「中院通村日記」、寛永四、自筆、一冊)」が該当すると思われる。これらの史料は京都大学貴重書資料データベースにおいて公開されているが、「中院通村記」(慶長二〇・元和元・二・寛永一三・二四、自筆、五冊)は現在所在不明と京都大学附属図書館より回答があった。

(6) 東京大学史料編纂所本三冊目には、通富蔵書本の後跋が次の通り書写されている。

「此三冊後十輪院前内相府通一(材)公御記也／寛文回録尔書籍多令焼失云々惜哉 爰此御草稿僅殘集之命家僕祐寿朝臣令書寫畢 深秘篋底可禁他見己／寛保辛酉孟冬上澣左近衛權中将源通枝」

(7) 松平筑前守利光は前田利常の別称。加賀宰相であった。

(8) 河田昌之「1重要文化財「源氏物語手鑑」再考」『土佐派源氏絵研究』和泉市久保惣記念美術館、二〇二〇年、二〇二頁。

(9) 相澤正彦「土佐光吉再評価—もう一つの桃山絵画—」土佐光吉没後四〇〇年記念「源氏絵と伊勢物語—描かれた恋物語」出光美術館、二〇一三年、一五～一六頁。

(10) 江村知子『日本の美術 土佐光吉と近世やまと絵の系譜』No.五四三、ぎょうせい、二〇一一年、七〇頁。

【図版出典】

挿図1 京都大学貴重資料デジタルアーカイブより転載 (<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00033848>)

挿図2、3、4 国書データベースより転載

(<https://doi.org/10.20730/100271110>)

【付記】 本稿は令和七年度青山学院大学大学院文学研究科比較芸術